

5 概算要求

一般会計総額31.4兆円 「働き方改革」に2,800億円を要求

厚生労働省は8月25日、平成30年度（2018年度）予算の概算要求を公表した。一般会計の総額は31兆4,298億円で、平成29年度予算額を7,426億円（2.4%）上回った。そのうち、「年金・医療等に係る経費」が高齢化などに伴い6,491億円（2.3%）増の29兆4,972億円になったほか、新しい日本のための優先課題推進枠として、2,005億円も盛り込んだ。

また、保険料など特定の歳入・歳出を区分している特別会計については、「労働保険特別会計」の概算要求が、平成29年度予算との比較で1,091億円（3.1%）増の3兆6,561億円、「年金特別会計」が5,707億円（0.9%）増の65兆9,840億円、「東日本大震災復興特別会計」が254億円（46.3%）減の295億円となった。

「働き方改革」で2,800億円を要求

平成30年度予算概算要求では、成長と分配の好循環の拡大に向け、全世代型社会保障の基盤強化をはじめ、引き続き夢を紡ぐ子育て支援など一億総活躍社会の実現に取り組むとしており、働き方改革や人材投資・生産性向上の取組を推進するための重点的な要求をしている。

重点要求は、①働き方改革の着実な実行、②質の高い効率的な保健・医療・介護の提供の推進、③全ての人が安心して暮らせる社会に向けた環境づくり——の3本柱だ。そのなかでも、安倍政権の重要政策といえる「働き方改革」関連では2,800億円（特別会計を含む）を要求した。

「働き方改革の着実な実行」では、

①同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、②長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備、③生産性向上、賃金引上げのための支援、④女性・若者の活躍の推進、⑤人材投資の強化、人材確保対策の推進、⑥治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援——が盛り込まれた。以下では、働き方改革関連予算について紹介する。

同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善

働き方改革では、同一労働同一賃金の実現に取り組むことで非正規雇用労働者の処遇改善を目指している。予算要求では、同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援に16億円を盛り込んだ。非正規雇用労働者の処遇改善に向け、各企業が賃金制度も含めた待遇全般の点検等を円滑に行うため、業界別の特性を踏まえた「同一労働同一賃金導入マニュアル」を作成する。これにより、周知・啓発を図るとともに、都道府県労働局において、不合理な待遇差に関する相談支援なども行う。

また、非正規雇用労働者の処遇改善や過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けて、弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な相談支援を行うため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター（仮称）」も設置する。

非正規雇用労働者のキャリアアップの推進には773億円を計上。非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善等を実施した事業主を支援するキャリアアップ助成金の新たな加算の仕組みも創設する。具体的には、キャリアアップ助

成金について、非正規雇用労働者と正規雇用労働者の賃金規定や諸手当制度の共通化を図った際に、その人数に応じて助成額を加算する拡充を行う。

長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備

長時間労働の是正も、働き方改革の主要施策の一つだ。予算要求では、時間外労働の上限規制など長時間労働の是正に72億円を計上した。生産性を高めながら労働時間の縮減等に積極的に取り組む企業を支援するため、時間外労働の上限設定や勤務間インターバルの導入等を行う中小企業に対する助成金を拡充する。時間外労働の上限規制に対応する傘下企業を支援する事業主団体に対しても助成を行う等の取組を進める。

また、企業本社への監督指導の徹底、36協定未届事業場に対する相談指導、監督指導体制の整備により労働基準関係法令の執行強化も図る。

医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善では48億円を計上した。医療従事者・トラック運転者・建設業従事者など、業種ごとの取組を支援する。具体的には、医師をはじめとする医療従事者の長時間労働是正のために、都道府県医療勤務環境改善支援センターの充実・強化を図る。また、自動車運送事業、建設業及び情報サービス（IT）業についても、時間外労働の削減等に向けた支援策を講じる。

柔軟な働き方がしやすい環境整備には7.5億円を要求。雇用型・自営型テレワークの就業環境の整備や副業・兼業の普及促進を図る。具体的には、子

育て、介護等と仕事の両立や多様な人材の能力発揮に資する雇用型・自営型テレワーク及び副業・兼業について、ガイドラインの周知徹底等により、長時間労働を招かない等の良好な就業環境の整備に配慮しつつ普及を促進する。

産業医・産業保健機能の強化にも45億円を計上。全国の産業保健総合支援センターにおける産業医・保健師などによる訪問指導を拡充する。産業保健関係者や事業者向けの産業保健研修の充実により、中小企業等の産業保健活動も支援する。

生産性向上、賃金引上げのための支援

予算要求では、生産性向上、賃金引上げのための支援も盛り込んだ。介護、生活衛生等の分野における生産性向上の推進に106億円を計上。具体的には、介護や生活衛生の分野における生産性向上のためのガイドラインを作成する。保育・介護事業所におけるICT化の推進や介護ロボットの活用促進等も行う。

最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援にも269億円を要求した。最低賃金の引上げに向けて、中小企業・小規模事業者に対する専門家による業務改善方法の提案や、生活衛生関係営業者の収益力向上に関するセミナーへの専門家派遣などを行う。また、生産性向上に資する設備投資への助成など雇用管理改善に対する支援なども行う。

女性・若者の活躍の推進

予算要求では、女性・若者の活躍の推進も盛り込まれた。具体的には、多様な女性活躍の推進で292億円を要求している。企業の女性活躍状況を検証し、改善に向けて必要な支援を実施すること等により女性活躍推進法の実効

性の確保を図る。また、仕事と家庭の両立支援に向け、男性の育児休業の取得促進、子育て等により離職した女性等の復職の推進のため、こうした取組に積極的な企業に対する助成金の拡充やイクメン企業表彰等も行う。

一方、若者に対する一貫した新たな能力開発では5.8億円を計上。社会的・職業的な自立を目指す若者に対し、育成支援団体及び協力企業により、継続就業できるような基礎的知識・能力の形成から専門分野の公的資格取得促進まで、一貫して継続的に支援する新たな能力開発を実施する。

人材投資の強化、人材確保対策の推進

人材投資の強化、人材確保対策の推進では、スキル習得機会の拡大に759億円を要求した。社会人のリカレント教育講座の多様化に関する研究等（在職者や子育て女性等の社会人が受講しやすい開講形態等に係る研究・実証）を行うとともに、託児サービス付き訓練等の充実などにより、女性の学び直しを支援する。

また、専門実践教育訓練給付による自発的な能力開発支援、人材開発支援助成金を活用した企業内訓練やITリテラシーの習得等を目指すハローITトレーニング集中実施プランの推進を通じ、労働者の能力開発に向けた取組も進める。

人材確保対策の総合的な推進には、268億円を計上。雇用吸収率の高い分野でのマッチング支援を強化するとともに、事業主の雇用管理改善に対する助成や相談支援を通じて、福祉分野のほか、警備業、運輸業などの人手不足分野における総合的な人材確保対策を推進する。

そのほか、保育・介護人材の確保に

は40億円を計上した。保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援や保育士資格の取得支援について要件の見直し等を行う。

治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援

予算要求では、治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援も盛り込んだ。治療と仕事の両立支援では21億円を計上。企業の意識改革・取組促進のためのガイドラインの普及推進や、主治医と事業所が連携協力したサポート体制を構築するため、両立支援コーディネーターの育成・配置を進める。

また、ハローワーク及びがん診療連携拠点病院等において専門相談員が行う、がん患者等の長期療養者に対する就職相談支援についても、支援体制を強化（箇所数：54→74カ所）。各個人の状況に応じた「治療と仕事両立プラン」の策定などの支援を行う。

障害者の就労促進では147億円を要求した。平成30年4月からの法定雇用率の引上げに伴い、障害者雇用ゼロ企業に対して、ニーズに応じたチーム支援を行う。精神障害や発達障害を持った求職者についても、ハローワークに専門職員を配置するなど、多様な障害特性に対応した就労支援の強化を図る。

そのほか、高齢者の就労促進では、262億円を要求した。ハローワークにおいて高年齢求職者の支援を行う「生涯現役支援窓口」の増設（箇所数：110→180カ所）や、定年引上げ等を行う企業への助成の拡充も行う。また、地域の高齢者の就業促進を図るため、地域の様々な機関が連携して高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」の拡充（実施数：35→55カ所）なども実施する。（調査部）